

## 第1回 古川西部地区通学部会 報告書

開催月日	令和3年10月18日(月) 午後7時00分～午後8時30分
開催場所	志田地区公民館 ホール
出席者	<p>●古川西部地区総務部会員 14名  志田小学校:佐藤秀俊, 菅井真弓, 高橋倫正(欠席)  西古川小学校:大槻明, 小定理沙, 高橋恵美  東大崎小学校:川村美穂, 星礼美, 門脇かえで  高倉小学校:関本恵子, 高橋克宏, 高橋元宏  古川西中学校:島田眞吾, 高橋恵子, 阿部仁美</p> <p>●事務局 8名  教育部参事:宮野学  【学校教育課】課長:木村博敏, 主幹兼係長:西塚文  【教育総務課】課長補佐:久本裕, 係長:鈴木健, 主査:佐藤章  主事:平山泰揮, 学校教育専門指導員:玉水透</p>
概要	<p>1 開会  2 挨拶  3 部会員紹介  4 部会長選出</p> <p>部会長に古川西中学校の島田眞吾教諭が選任される。これより島田部会長が議事進行を務める。</p> <p>5 協議事項(○:委員, ⇒:事務局)</p> <p>(1)今後のスケジュール等について  ⇒事務局より資料 1, 資料 2, 資料 3 により説明</p> <p>◇菅井部会員(志田小)</p> <p>○志田小学校で一番はじめの統合に関する話し合いの時から, 子供たちが安全に登校するのに大変危険だと思われるファミリーマート近くの踏切を広くしてくださいとお願いしていたと思いますが, その件についてはどうなったのか教えていただきたい。</p> <p>⇒市道台所線の踏切のことと思います。市の建設部局からは, こちらの道路改良を今年度10月頃から行うということで話を伺っております。道路改良を終えた後に線路の改良に入るとのことでしたので, 道</p>

路については今年度、線路については来年度という流れになるとのことでした。踏切の改良工事になりますので、歩行者の通る道の拡幅もされるかと考えております。

## (2) スクールバス運行ルートについて

⇒事務局より資料4, 資料5により説明。

### ◇菅井部会員(志田小)

○停留所、バスルートに関して、これから検討するというのですが、今までの停留所から遠くなる子どもが出てくると思います。学校、公民館まで歩かなければならない子供がでてくるかもしれない、そうなった場合に雪道の停留所までの除雪を乗車時間までに行っていただくよう要望します。

⇒要望としてお受けいたします。

### ◇川村部会員(東大崎小)

○資料4-4のスクールバス運行についての表の見方ですが、【1】【2】の高倉コースが通年、【3】【4】【5】【6】の東大崎コースが冬期間のみとなっていますが、東大崎コースは12月までスクールバスの運行はしないという見方でよろしいでしょうか。

⇒資料4-4につきまして、わかりづらい部分もあったと思いますが、現在、古川西部地区は中学校しかスクールバスの運行はしていません。こちらの表では、実際に運行している古川西中学校のスクールバスをご紹介します。また、東大崎コースについては、通常ですと基準からいくと皆さん自転車通学をしているところになりますが、冬期間になりますと台所線が地吹雪地帯で非常に危険になることから、冬期間のみ東大崎の中学生を乗せているバスとなっておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

### ◇菅井部会員(志田小)

○古川西中学校に通っている志田地区の子どもたちが冬期間にスクールバスを利用していると思いますが、統合後は利用できないということになるのでしょうか。

⇒こちらの確認不足もあるかもしれませんが、事務局としては、高倉コースは高倉地区の子どもたち、冬期間の東大崎コースは東大崎地区の子どもたちのみが利用していると把握していたんですけども、想定されることとして現状、高倉コースに志田地区の子どもたちが乗ってきているのでしょうか。ルートとして台所線も通りますので途中で乗ってきていることもあるのか、事務局としては、そこまでは把握していませんでした。

### ◇菅井部会員(志田小)

○実際に乗っているかはこれから把握していただくこととして、こちらにも要望となりますが、先ほどもお話ししたファミリーマート近くの踏切から古川西中学校へ向かう道も地吹雪地帯となっておりますので、冬期間に志田小学校の子どもたちもスクールバスに乗せていただければと思います。

#### ◇高橋(克)部会員(高倉小)

○高倉のスクールバス運行に関して、義務教育学校7～9年生は矢目においては、私が中学校の時にはスクールバスを利用できていたはずでいつから変わってしまったのかわかりませんが、現状、スクールバスを利用している子どもたちはいないのでしょうか。

⇒【1】【2】の高倉のコースのなかで、矢目を通るスクールバスもありますので、そちらから子どもたちが乗っているという形になっております。

⇒資料4のスクールバス利用対象行政区の表の中で、高倉地区の義務教育学校7～9年生において、矢目が記載されていないのはなぜかということでのご質問だと思うのですが、こちらについては、令和5年度4月段階で予想される児童生徒のなかに矢目から通われる中学生がいないので、そういった意味で記載がされていないということになっております。

○この表だとわかりづらいと思う。この表だけ見ればそもそも対象としてみなされていないのだと判断してしまう。ですので、例えば、全域と表記していただくか、現状、通われる生徒がいないのであれば、注釈を入れるなどして対応いただければわかりやすい資料になると思う。

#### ◇島田部会長(古川西中)

○それでは、事務局から説明がありました「停留所」について、検討していきたいと思います。少し時間を設けますので、小学校区ごとにここを「停留所」にしたらいいのではないかといった話し合いをしていただきご意見を頂戴したいと思います。

#### ◇星部会員(東大崎小)

○今の段階で、中学校の停留所が4カ所あるとお聞きしたので、その場所がベストではないかという意見になりました。

#### ◇菅井部会員(志田小)

○一つは、飯川下地区から古川西中学校に通っている子どもたちが、乗り降りをしている道路の脇のところ、もう一つは東大崎小学校、それから上中目地区の子どもたちはどうなるのかを検討しなければいけないと思います。本日、このような話までいくとは全く分からなかったもので、これを学校に持ち帰り、再度検討させていただきたいと思います。

#### ◇小定部会員(西古川小)

○西古川地区は、西古川駅前、もしくは、駅前にある JA の跡地、そこは空き地になっているところもあるので、車が停められたり保護者も送迎しやすいかなと思います。あとは西古川地区公民館、そして、耳取、柏崎方面の方は、まったく場所が違ってくるということ、斎下については、東大崎のルートで乗せたほうがいいのではないかなという意見です。私たちも小学校に持ち帰って、低学年や今後はいる親御さんたちの意見を聞かないとここでは今思いあたる候補でしか提示できなかったです。

#### ◇高橋(克)部会員(高倉小)

○高倉地区につきましては、2ルートでの運行になりますので、矢目から中心に見まして東と西に分かれるわけではないのですが、まず高倉小学校方面に向かう側、それから堤根方面に向かうものとして2ルートに分かれるのがいいのかなと思います。ただ、現状、生徒数が減ってきている状況なので、停留所の配置を3カ所程度とした場合にどうしても距離が出てしまう子どもたちもいることから、そこについては検討する必要があると思っています。あとは以前に比べると条件が変わってきていること。私が中学校の時に通っていたところに雨、風をしのぐ場所があったが今はない等、そういった部分も加味する必要がありますので、この場でどこを停留所にするかを決めかねてしまいます。今後、停留所の配置を3カ所にすることでその間の子どもたちはどうするのか、また保護者の不満をなくすという意味でも高倉地区内で意見を集約する場を設けられればと考えています。

⇒事務局としても急に案をいただきたいということで提案させていただきましたが、部会員の皆様がおっしゃるとおり色々な問題が出てきてすぐには回答できないと思いますので、できれば地区に持ち帰っていただいてご相談いただき、次回の会議の時にルート案、停留所案をお示しいただけるとそしてそこからスタートという形でやらせていただけるとありがたいなと思います。初めにスケジュールについてご説明しお示ししていたところではございますが、あくまで予定ですので、2カ月後ぐらいに次回の会議を開催したいと考えていますけども、それまでの間に案のほうをご検討いただきたいと思います。また、今回、各地区に航空写真の拡大図を配布させていただきましたのでそちらに記入等していただきご提示していただくと助かります。よろしくお願いいたします。

#### ◇菅井部会員(志田小)

○実際問題として、学校で集まることができない状況です。ですので、第2回の開催を12月ではなく、もう少し後にずらしていただければと思います。

⇒2カ月後では厳しいというお話でしたので、どのくらいの期間であればよろしいでしょうか。この状況ですとなかなか集まることので

きない現状は十分承知しておりますので、事務局としては、2か月後が厳しいのであれば、3～4カ月後の開催としてこちらで決めていいのか、部会員の皆様から大体このくらいということを決めていただくのがいいのか、どうでしょうか。

○例えば、志田小学校ですと12月3日に学習発表会があって、保護者の皆さんが集まる機会があるので、この時に提示して考えていただくということを考慮すると、1月頃だといいのではないかと思うのですがどうでしょうか。

⇒各地区においても、第2回の開催を1月下旬頃ということをご了承いただき、それまでの間にご意見を集約していただくこととした。また、各地区で意見を集約していただくのに今回配布した航空写真の拡大図を後日、志田地区については、PTA 会員数分、その他の地区については、10部ずつ学校に配布することとした。

#### ◇川村部会員(東大崎小)

○再度確認させていただきたいのは、1月下旬頃開催の通学部会にそれぞれの案を持ち寄って素案を作成していくと思いますが、スケジュール表にあるとおり、令和4年度の授業参観日に試案の説明をしたりですとか、これから第1次案の検討がされて、第2次案という流れで、最初に出した案がそのままバスルートの決定となるのではなくて、何回か改正、見直しをしながら進んでいくという認識でよろしいでしょうか。ですので、みんなの意見をどうしても集約できない場合は、学校としてこういう停留所をお願いしますという提案を持ち寄ればいいのかのでしょうか。

⇒そのとおりです。

#### 6 その他

事務局より費用弁用及び傷害保険(委員の会議場所への往路復路における事故等が対象)の説明。

#### 7 閉会